

様式3

教員資格及び教育内容等の自己評価書様式 作業療法学科夜間部

【自己評価 1-1】専任教員の配置状況

学部・学科等の名称	専任	専任教員数						専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
					計	基準数	うち理学療法士又は作業療法士数	助手	
作業療法学科夜間部	5人	人	人	人	5人	6人	5人	人	11.6人
計	5人	人	人	人	5人	6人	5人	人	—

※2025年度の学生の在籍は、2年次、3年次、4年次のため、基準より1名少ない体制で運用

【自己評価 1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価 1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	全ての養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価 1-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	3
○	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	2
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価 2-1】養成施設指導ガイドラインとの連動状況

分野 (基礎・専門基礎 ・専門)	指定規則教育内容	相当授業科目名	担当コマ数	担当教員	
				氏名	職名 (専任・兼任)
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	基礎力養成講座	15	—	
		情報社会と情報リテラシー	15	兵頭 洋子	専任
		人間発達学	15	—	
		医療コミュニケーション論	15	—	
		作業療法研究法	15	木下 輝	専任
		作業療法研究法演習	15	木下 輝	専任
		生命倫理学	15	河野 達哉	専任
		現代社会と社会保障	15	渋川 智明	兼任
専門基礎 分野	人体の構造と機能及び心身の 発達	解剖学 I a	30	—	
		解剖学 I b	30	—	
		解剖学 II	30	—	
		生理学 I a	15	—	
		生理学 I b	15	—	
		生理学 II a	15	—	
		生理学 II b	15	—	
		運動学 I a	15	—	
		運動学 I b	15	—	
		運動学 II	15	福井 健太郎	専任
		運動学演習	15	福井 健太郎	専任
	疾病と障害の成り立ち及び回 復過程の促進	病理学概論	15	堀田 綾子	兼任
		臨床神経学	30	栗崎 博司	兼任
		整形外科学	15	田村 太	兼任
		臨床内科学 I	15	高橋 慶	兼任
		臨床内科学 II	15	遠藤 敏	兼任
		疾病管理論	15	新田 恵子	兼任
		リハビリテーション医学	15	森 逸平	兼任
		精神医学概論	15	河野 達哉	専任
		臨床心理学	15	—	
	保健医療福祉とリハビリテー ションの概念	リハビリテーション概論	15	—	
		保健医療福祉連携論	15	木下 輝	専任
専門分野	基礎作業療法学	作業療法概論	15	—	
		基礎作業療法学	15	—	

	基礎作業学演習Ⅰ	15	—	
	基礎作業学演習Ⅱ	15	木下 輝	専任
	基礎作業学演習Ⅲ	15	河野 崇	専任
作業療法管理学	作業療法管理学	15	河野 達哉	専任
作業療法評価学	作業療法評価学総論	15	河野 崇	専任
	身体系作業療法評価学	15	福井 健太郎	専任
	身体系作業療法評価学演習	30	福井 健太郎	専任
	発達系作業療法評価学	15	兵頭 洋子	専任
	精神神経系作業療法評価学	15	河野 達哉	専任
	日常生活評価学	15	福井 健太郎	専任
	職業関連活動評価学	15	兵頭 洋子	専任
作業療法治療学	作業療法治療学特論	15	兵頭 洋子	専任
	身体系作業治療学	30	河野 崇	専任
	身体系作業治療学演習	15	福井 健太郎	専任
	精神神経系作業治療学	30	河野 達哉	専任
	精神神経系作業治療学演習	15	河野 達哉	専任
	発達系作業治療学	30	兵頭 洋子	専任
	発達系作業治療学演習	15	兵頭 洋子	専任
	高齢期作業治療学	30	木下 輝	専任
	臨床医学特論	15	木下 輝	専任
	高次脳機能作業療法学	15	河野 崇	専任
	日常生活作業治療学	15	福井 健太郎	専任
	臨床作業療法学演習a	15	河野 達哉	専任
	臨床作業療法学演習b	15	兵頭 洋子	専任
	生活環境支援作業療法学	15	木下 輝	専任
	生活環境支援作業療法学演習	15	木下 輝	専任
地域作業療法学	地域作業療法学Ⅰ	15	河野 崇	専任
	地域作業療法学Ⅱ	15	河野 崇	専任
臨床実習	臨床見学実習	22	—	
	臨床実習Ⅰ	45	木下 輝	専任
	臨床実習Ⅱ-A	45	河野 崇	専任
	臨床実習Ⅱ-B	67	河野 崇	専任
	臨床実習Ⅲ-A	180	福井 健太郎	専任
	臨床実習Ⅲ-B	180	福井 健太郎	専任

※作業療法学科夜間部は2025年度は、2年次、3年次、4年次が在籍

【自己評価 2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導ガイドラインに基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価 2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価 3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

【自己評価 3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
臨床見学実習	1年前期	作業療法概論	1年前期
		リハビリテーション概論	1年前期
臨床実習 I (地域見学)	2年前期	リハビリテーション概論	1年前期
臨床実習 I (検査測定)	2年前期	作業療法評価学総論	2年前期
		身体系作業療法評価学	2年前期
臨床実習 II A (精神科見学実習)	3年前期	精神医学概論	2年前期
		精神神経系作業療法評価学	2年前期
臨床実習 II B (身体系評価実習)	3年後期	身体系作業療法評価学	2年前期
		身体系作業療法評価学演習	2年後期
臨床実習 III (総合実習)	4年前期	身体系作業治療学	3年前後期
		発達系作業治療学	3年前後期
		精神神経系作業治療学	3年前後期

	高次脳機能作業療法学	3年前期
	高齢期作業治療学	3年前期

【自己評価 3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
○	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価 3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価 3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価 4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	(自己点検)自己評価委員会 (評価組織)学校関係者評価委員会
委員名（委員長）	自己評価委員会委員長 佐々木亮平 学校関係者評価委員会委員長 委員に委嘱
組織の開催頻度	自己評価委員会 年11回 学校関係者評価委員会 年2回
組織の取り組み内容	委員会分掌規程に従い活動を行っている。 1) 自己評価報告書の作成依頼と編集・整備 2) 第三者評価に関すること（職業教育評価機構及びリハビリテーション教育評価機構への対応） 3) 学校関係者評価委員会で提示された意見を吟味し対応と学校運営に関する提言を行う 4) 卒業生及びその就職先へのアンケート実施の継続と見直し（教学マネジメント構築委員会と共にアンケートを踏まえ学校運営や授業改善への提言を行う） 5) その他
自己点検・評価結果の公表	HPで公表 (URL : <a href="https://www.sigg.ac.jp/corporate/info/evaluation/">https://www.sigg.ac.jp/corporate/info/evaluation/</a> )

【自己評価 4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定

<input type="radio"/>	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する 仕組み	名称	教務委員会
	委員構成等	理学療法学科長、作業療法学科長、教務係、各学科教員
	改善の仕組みの実際	委員会を開催し、シラバス見直しを毎年行っている。改善内容があれば、シラバス作成前に各科目担当に周知を行う。

【自己評価 4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

自己評価報告書を作成、学校関係者評価委員会にて報告を行い、学校関係者評価委員が第3者視点で学院を評価し、それをまとめた学校関係者評価報告書を作成する。

学校関係者評価報告書で指摘のあった内容を吟味し、責任部署に伝達をして改善や検討を促している。また学校関係者評価報告書は全職員に提示している。

改善検討した内容は第2回学校関係者評価委員会にて報告している。